

**MIDI 音楽データの権利者保護を目的とした
 AME I 標準 MIDI 電子透かし「MIDIsign」の運用を 12 月より開始**
 < 業界統一の階層構造電子透かしを運用するのは世界で初めて >
 < MIDI コンテンツ制作事業者への活用募集を始める：平成 13 年 12 月 1 日運用開始 >

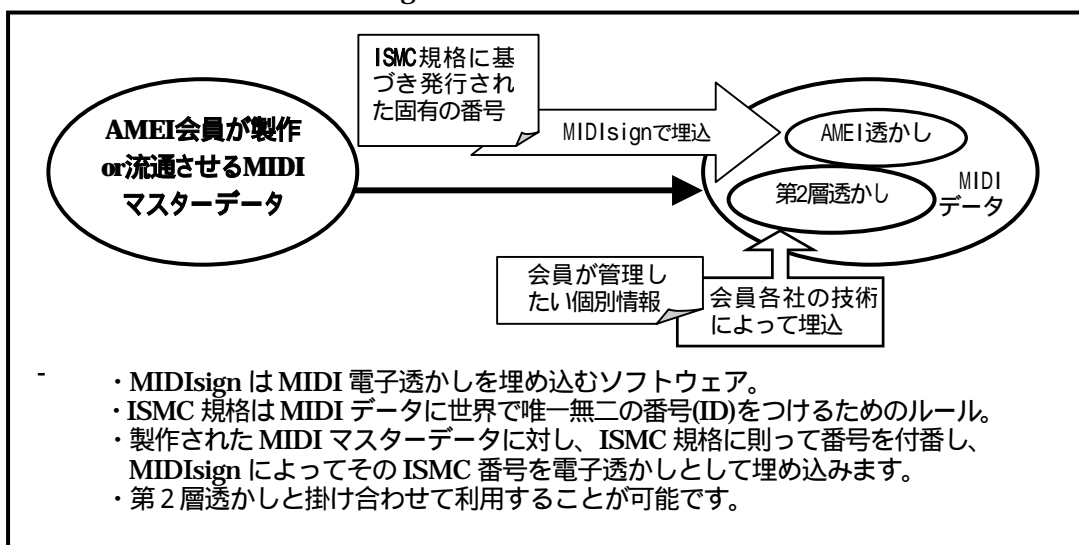
社団法人 音楽電子事業協会（会長：檀 克義）は、MIDI 音楽データの権利者保護を目的とし違法使用を抑止する標準 MIDI 電子透かし埋込ソフトウェア MIDIsign と、データの権利管理情報を規定する International Standard MIDI Code(国際標準・スタンダード・メディ・コード = ISMC)規格の運用を平成 13 年 12 月 1 日より開始いたします。

ISMC 規格によって、今まで製作者を特定することが難しかった MIDI 音楽データ個々に世界で唯一無二の番号を与え、さらにその番号を MIDIsign によって情報の改ざんがしにくい電子透かしとしてデータに埋め込みます。MIDIsign と ISMC 規格の普及により一般ユーザーから海賊版業者に至るまで、違法な使用の抑制を強めることができデータ製作者はもちろん、作詞、作曲家の権利保護を促進し業界の健全な発展に寄与できるものと考えております。

ISMC 番号の管理運営は当協会が行い、違法使用者への警告なども権利者と連携することを想定しております。また、海外での MIDI 規格団体である MMA (MIDI Manufacturers Association) とも、この「ISMC」を世界標準規格とすることで協議に入っております。

1、MIDIsign と ISMC との相関関係

< MIDIsign と ISMC の使用概念 >



2. 「MIDIsign」と「ISMC規格」利用のメリット(事業者、権利者にとって)

- 1) JASRAC ネットワーク課に支払う著作物使用料が5%の減額となります。
 - ・ AMEI の MIDIsign と ISMC を利用すれば、JASRAC 送信部ネットワーク課に支払う著作物使用料について減額措置の適用を受けます。
- 2) 違法使用を摘発した場合、ISMC がデータ製作者を証明する重要な証拠となります。
 - ・ コンテンツ事業を行う会員企業が製作した MIDI マスターデータには、ISMC 規格に則った世界で唯一の番号が AMEI より付与されます。この番号がデータの「権利管理情報」となり、MIDIsign によって電子透かしとしてデータに埋め込まれます。
 - ・ もしも不審なデータがあれば AMEI は電子透かし = ISMC 番号を抽出し解析することでデータの出自と許諾関係を確認し、違法かどうかを判断できます。
- 3) 違法使用者への警告は当協会会員企業と AMEI と JASRAC の連携で行います。
 - ・ 違法使用者に対し、データ製作者・流通事業者の業界代表として AMEI が警告を発し、著作権者(作家、音楽出版社)を代表する JASRAC と連携して抑止力を高めます。
- 4) 第2層透かしと掛け合わせて利用することが可能です。
 - ・ MIDIsign と会員各社が技術を持つ電子透かし方式は掛け合わせての使用が可能です。
 - ・ 第2層として使用可能な会員各社の透かし技術は AMEI が推奨します。
 - ・ 2重に透かしを埋め込むことで悪意のある解析者からの攻撃に耐久性が高まるとともに、コストや音質などビジネスの目的に沿ったものを第2層の方式として選択できます。
 - ・ これから開発・改良されるであろう新しい技術を第2層として常に利用できます。

< AMEI が推奨する第2層 MIDI 電子透かし技術を保有する AMEI 会員会社 >

企業名	商品名	URL
株式会社 エム研	acuaporta	http://www.mken.co.jp/index_jp.html
株式会社 M-ZoNE	Lip Sign	http://www.mzone.co.jp/index2.html
日本ビクター株式会社	Music Sign	http://www.jvc-victor.co.jp/
ヤマハ株式会社	Mid Stamp	http://www.yamaha.co.jp/index.html

5) ロゴマークの利用



- ・ 利用契約した会員は MIDIsign のロゴマークを使用できます。

以上

< 「MIDIsign」と「ISMC」の仕組みと背景 >

1. 違法使用に対する抑止効果としてのMIDI 電子透かし「MIDIsign」

音楽電子市場、特にMIDI 関連ビジネスの健全な発展の為にAMEI の役割は次のような社会環境を整備することと考えております。

- 1) 楽曲の権利者(作曲者、編曲者、音楽出版社)が、自分の作品を安心してMIDI データ製作者に許諾できる環境。
- 2) MIDI データの製作者や流通事業者が、安心してそれを市場に流せるような環境。

この2点を満たすためには違法な複製を技術的に不可能とさせる「コピー防止技術」と、違法行為をしても電子透かしによって検出され、必ず後で罰せられ事が、行為自体をあきらめさせる様な「抑止効果を引き出す技術と社会的なしくみ」の両方が必要です。

インターネットのプロードバンド化に伴い成長を加速するコンテンツビジネスにおいて、これらの技術はDRM(デジタル・ライツ・マネジメント=著作物の権利をデジタル技術で管理する、またはデジタル著作物の統合的な権利管理)を行うために必要不可欠な要素となってきました。

近年コピー防止、電子透かし技術とも多数開発され、コンテンツ事業者が業態に合わせて選択していますが特に電子透かしにおいてはその技術も、また透かしとして埋め込む内容も各社バラバラの状態です。埋め込まれた内容を権利管理情報として常に正確にしかも迅速に検査・証明するためには業界で統一された情報記述規格と電子透かし埋め込み/読み出しソフトが必要となってきております。

当協会では1995年よりMIDI データにおける権利保護技術の最適なかたちを様々な角度から検討してまいりました。1998年から3年に渡る多重透かしの実験を終え、このたび運用を開始するMIDIsignは、MIDI データの特性やデータ製作者の立場からのMIDI への要望などを考慮して音質の維持に重点を置き、さらにAMEI 会員企業各社の保有する透かし技術を第2層として掛け合わせ使用できる階層透かし構造を持っているのが特徴です。

コンテンツ事業者は業界標準であるMIDIsign を使用しながらも個々のニーズには第2層透かし技術で対応できます。さらに今後登場する新しい透かし技術も第2層として取り込むことが可能です。また、MIDIsign はJASRAC(社団法人日本音楽著作権協会)の提唱するDAWN2001(デジタル・ネットワークでの音楽の利用など)に対して、著作権保護技術の活用を含めた新たな著作権管理システムプラン)にも準拠しております。

2. データの「出自」を証明する ISMC 番号

電子透かし情報として埋め込む情報はInternational Standard MIDI Code(国際標準・ミディ・コード=ISMC)規格に則ってそのMIDI データだけに与えられる世界で唯一の番号です。ISMC 番号からデータの製作年、製作会社、第2層に使用している透かし技術、JASRAC 楽曲作品コード(著作権に関する管理情報)などがわかるようになっていきます。つまりISMC 番号は改ざんされることが少なく、違法複製や販売を摘発した際にデータの出自を証明する重要な証拠の一つとなります。